

令和5年度 第2回  
江東区こども・子育て会議  
会 議 録  
(議事要旨)

令和5年8月23日

○出席者（敬称略）

○委員（◎会長 ○副会長）

氏 名	所 属 団 体 等	
◎鈴木 秀洋	学識経験者	日本大学大学院危機管理学研究科教授 日本大学危機管理学部教授
○内藤 知美	〃	田園調布学園大学子ども未来学部教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
田村 満子	〃	NPO法人こどもの発達療育研究所理事長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長)
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
井元 まどか	公募委員	
三堀 大介	公募委員	

○区職員

役 職 名	氏 名	備 考
こども未来部長	油井 教子	
地域振興部	青少年課長	篠碕 修
障害福祉部	障害者施策課長	小林 愛
〃	障害者支援課長	佐久間 俊育
生活支援部	保護第一課長	干泥 香
〃	保護第二課長	弓削 喜敬
健康部	保健予防課長	吉川 秀夫
こども未来部	こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫
〃	養育支援課長	小越 誠
〃	保育計画課長	渡邊 明雄
〃	保育課長	鳥井 将弘
〃	こども政策推進担当 課長(児童相談所開 設準備担当課長兼 務)	加納 正裕
教育委員会事務局	学務課長	賀来 亘人

〃	指導室長	飯塚 雅之	
〃	教育支援課長(教育センター所長兼務)	木内 苗津子	
〃	地域教育課長	笠間 衛	

○欠席者（敬称略）

○委員

氏 名	所 属 団 体 等	
山田 不二子	福祉関係者	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長

<傍聴者>

2名

## 【会議録】

### ○こども政策推進担当課長

それでは、こども・子育て会議を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたしません。

また本日傍聴を希望される方が2名いらっしゃいます。本日の会議については公開で傍聴を受け付けておりますのでご報告申し上げます。

(初回欠席の井元委員の紹介)

### ○こども政策推進担当課長

続きまして本日、木村区長が出席しております。一言ご挨拶させていただきます。

### ○木村区長

皆様こんにちは。江東区長の木村弥生でございます。本日は暑い中、そしてお忙しい中、第2回江東区こども・子育て会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

前回に引き続き、今回も会議に出席し、お話をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日の会議では、区民意向調査、子育て世帯生活実態調査について議題としております。来年度策定を予定している江東区こども・子育て支援事業計画における事前の準備として、重要なニーズ調査となりますので、内容について、委員の皆様の専門的なお立場から、様々なご意見を頂戴し、我々も本区の子育て支援施策にしっかりと反映できるように取り組んでまいります。

今、こうとうジュニア未来会議という、保護者等がいないところで子供たちが自分たちの希望をいえるような会議を、第5回を行ったところでございまして、やはり当事者である子供たちの声を踏まえ、こどもまんなかをぶれずにやって参りますので、どうぞ今後ともよろしくお願い致します。以上でございます。

### ○こども政策推進担当課長

事務局からは以上となります。ここからの進行は鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

### ○鈴木会長

それではただいまより、令和5年度第2回こども・子育て会議を開催させていただきたいと思います。本日の会議ですが、会議次第をお配りしておりますのでそれに則って進めさせていただきます。傍聴の方は取扱要領に基づいて傍聴していただくようお願いいたします。

私は、昨日一昨日と青森、その前は富山、長野、三重などに行っていて、大学の授業がある間はなかなか動けないですが、夏休みということでいろいろ見てきて、児童相談所とか一時保護所、川崎で実際の施設に入っている子たちとのヒアリングなどをしてきました。なかなか今までできなかったのですが、一時保護所に入っている子たちとも、現状どうなのかという意見交換やヒアリングなどもしてきています。ただそれを職員側が見ている景色と、やはり実際の子供たちが感じている景色というのは結構違ったりします。委員の方たちがそれぞれ見ている景色というのがあると思いますので、ここで率直な意見交換をさせていただければいいなと思っております。

それでは議題の方ですが、(1)江東区こども・子育て支援事業計画策定に向けた区民意識調査等実施概要について事務局から説明をお願いいたします。

#### ○こども政策推進担当課長

資料1をご覧ください。こちらは前回、第1回の会議でもお示しさせていただいたものになりますが、裏面にスケジュールを追加しております。まず1.目的から説明させていただきます。今回の区民意向調査等の目的ですが、令和6年度に予定している江東区こども・子育て支援事業計画の策定に向け、事前のニーズを調査するという目的で実施いたします。

2.調査の種類について、表の①②と2種類ございまして、それぞれの対象者や対象数について記載をしています。大きく変更となりましたのは、今回太字になっております小学生の高学年、4、5、6年生ですけれども、本人宛に、今回からニーズ調査を実施します。この対象からニーズを確認するという意味で、対象を追加しております。

3.設問についてですが、5年前に同様の2種類の調査を実施しております。5年間どのように変化したかを確認するという意味合いが強くなりますので、原則として前回調査との対応を前提として調査票を今回策定いたしました。しかしまた時勢にそぐわなかった項目等がございますので、そういったものについては加除修正を行っております。4.スケジュールをご覧ください。調査票の発送・回収ですが、予定としましては、9月末から調査票の発送を開始し、10月いっぱいかけて回収していきたいというふうに考えております。また10月から12月までかけまして、集計や課題の分析、洗い出し等を行い、年度末に向け、ニーズ調査報告書という形で冊子を作成していきたいと考えております。会議のスケジュールにつきましては記載の通りとなっております。説明は以上となります。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。議題1について、概要ですが、委員の方々から質問等ございますか。

#### ○井元委員

4.スケジュールのところで、最後の子育て会議のところ、1月18日になっていて、

二行上を見ると報告書作成の期間に入っていますが、どういう状況で次の会議の話が進むのかということところが気になりました。気になったポイントとしては、報告書がある程度完成した状態で次の会議を迎えてそれに対してディスカッションするのか、ある程度課題が抽出されて、もうちょっと議論を深めるのか、結構変わってくるかなと思いますが、こちらの進め方等いかがでしょう。

○こども政策推進担当課長

進め方についてです。ニーズ調査の回答というものは、もう事実として全部出て参ります。それを、この項目とこの項目を掛け合わせて集計することによって、この年代の子はこういう傾向であるとか、項目ごとにクロス集計というものをかけていきます。そこから出てくる事実に対して、これはどういう課題として捉えるべきなのかということ、この会議にご意見をいただきながら、そこを課題ととらえましょうというものを冊子にまとめていくという作業になります。最終的にでき上がったものを見ていただいてどうこう、という形ではなくて、それを作成しながらご意見をいただき、盛り込んで、また見ていただいてというのが、今回でいうと2回程度あるという形です。

○井元委員

ありがとうございます。折角専門的な知識を持っている方々がいらっしゃいますので、ぜひそういうふうにさせていただければと思います。

○鈴木会長

スケジュールだけだとわかりづらいと思うので、次の資料2の方も併せて説明を聞いていただいて、また質問していただければと思います。ただ、会議は4回あるけれど、その間も当然事務局側としてはこちらの委員からの意見についても受け付けて、それについては回答してもらおうとかという形を取りたいなというふうには思っております。

それでは続けて、議題2、内容項目について調査をどのような形でやっていくのかということ、これを説明していただければよろしいですか。

○こども政策推進担当課長

それでは資料2-1と資料2-2をご覧ください。この資料2-2が、今回実際に対象者の方にお配りするアンケート調査になっております。資料2-1が、変更点をまとめたものの概要資料となっておりますので、こちらで説明させていただきます。こども・子育て支援事業計画の策定に伴う区民意向調査の項目の概要案です。1 就学前児童保護者対象調査とありますが、2 ページ目を見ていただきますと、2 小学生児童保護者対象調査、以降続きますが、3 小学生本人対象調査というように、アンケート項目を対象ごとに少し変えておりますので、分けて記述をしております。

1 就学前児童保護者対象調査を中心に、説明させていただきます。変更点は大体どのアンケート調査も同じになっておりますので、1 で説明させていただきます。点線のなかのところが前回調査からの変更で書いてありますが、5年前の調査から変わったところを主に抜き出してお示ししております。

1つ目が待機児童ゼロ達成による設問数修正となります。こちらにつきましては、江東区としては、待機児童ゼロを達成してございまして、5年前とは大きく状況が変わった形になっております。よって、前回であれば、入園の可否によって転出、いわゆる引っ越しを考えましたか、のような質問項目もありましたけれども、今回についてはそういった項目を削除しているようなところを指しております。また、括弧で質に関する項目を追加してありますけれども、資料2-2の12ページをご覧ください。こちら青い網かけしてある部分に変更した箇所としてお示ししておりますが、例えば問30であれば、幼稚園、保育園、認定こども園のサービス向上として求める内容はどれですかといったニーズを確認する内容となっております。また問31も質に関する項目になりますけれども、最近クローズアップされている、不適切な保育を防ぐためにというような内容についての調査方法を追加しているところです。

2つ目ですが、保護者が幼少期から学ばせたいと考える事項についての設問を追加しております。こちらについては引き続き21ページに設問項目を追加しております。また机上に配付させていただきました、山田委員からのご意見シートも併せてご確認ください。問62に今のところの案として、「性教育とは、性被害等から自分の体を守るものでもあります。性教育をこどもに受けさせるのは、いつ頃からが望ましいと思えますか」という項目を今回新たに追加しました。こちらは、第1回のこども・子育て会議の中で、山田委員の方から、こういった性教育、いわゆる生殖の方ではなく、性被害から体を守るといった教育の方は、少し日本は遅れているのではないかというご意見をいただいたところです。それに伴いまして、入口の質問になるのですが、いつ頃からが望ましいですか、就学前から、小学校から、といった、簡単ですがまずここから区民のニーズを確認したいということで、項目を追加したということになっております。山田委員からいただいている事前のご意見としましては、この項目自体は良いけれども、「性教育には、子供たちが性被害等から自分を守るための人権教育が含まれます。性教育を子供に受けさせるのはいつ頃からが望ましいと思えますか」というふうな変更の方がより良いのではないかというご意見を頂戴しております。こちらも併せて、皆様からご意見いただければと思っております。

また、問63、64、65につきましては、現在江東区では、こどもの権利に関する条例の制定に向けて検討を進めているところとなりますが、それに関わる部分として、こういった権利に関するご質問、ニーズ調査について、理解度を確認するという意味合いの調査項目を追加しています。これが三つ目の条例制定に向けての説明を追加といった部分となっております。

その他ですが、設問及び選択肢を時勢に合わせて修正してございますけれども、これは、これ

までメールで調査していたものを、SNSで調査している内容に事業が変わったので、そういった項目に変更したとか、そういった内容の修正となっております。

1 就学前児童保護者対象調査を例に挙げてご説明させていただきましたが、それ以外の対象への調査アンケートについても、概ね同様の内容の変更を挙げているところでございます。資料2-1、資料2-2の説明については以上となります。

○鈴木会長

この項目に関してですが、質問の資料も併せて見ていただいて質疑を行いたいと思います。委員の方からよろしいでしょうか。

○石村委員

説明ありがとうございます。身近な子育て支援の環境ということになるのでしょうか、産後の方への家事援助とかの設問がないかと思っています。例えばファミサポとかは、一次預かりであるとか、本当に制限が決まっていますよね。具体的に料理をやってくれるとか、掃除だとか洗濯とか、そういうものも必要になってきているような気がします。産後の方たちを見ていて、昔だったら1週間とか10日とかでしたが、今はほとんど4日で帰されますので、お手伝いの方もいないので、そういう設問はありますでしょうか。

○こども政策推進担当課長

15ページの問37という部分で、前回調査から報告しているものとなりますが、こんな感じだといかがでしょうか。ファミリーサポート事業はどういう目的で利用しようしようとして、できなかったことが多かったかというようなご質問です。

○石村委員

これだとやはりお食事を作ったり、具体的な生活の支援といいますか、一時預かりであるとか、送迎とかは、その他の項目になるのでしょうか。具体的に書いた方がわかりやすいのではないかと思います。

○こども家庭支援課長

補足の説明になりますけれども、今回のこの区民意向調査というのが、こども・子育て支援事業計画に則った中の、この資料とか報告書、今やっている事業計画と連動部分ですけれども、この5年度のうちの、特にこの第5章にあります。それぞれ国の方で、子育てのいろいろな事業が決められているところがございます。これらの事業の、まずニーズ量をここで確認して、今後5年間どういった数でやっていきたいと思いますかといった中にありますので、当然ファミリーサポート事業でもそうですし、子育てのそういった支援事業についても、こちらで確認をしていくという形になっています。まずはこのアンケート調査は、これに合わ



せて作って、この事業のニーズを求めるといった形のアンケート調査になっているというところでご理解いただければと思います。

○石村委員

それでは、すべての方にお伺いしますという24ページですが、そういう中に具体的に産後の家事とかを入れた方が良いのではないかなと思います、いかがでしょうか。産後ですと、生後57日まで待たなければならないのですね。もう本当に4日、5日目から待ったなしでやってくる方で困っている方を結構見ておりますので、いかがでしょうか。

○鈴木会長

石村さんが今おっしゃっているのは24ページで、問72というところで、例えばどういう形の質問を入れた方が良いということでしょうか。

○石村委員

産後の家事援助が必要ですかとかそういうことですね。産後の家事援助の支援。そういうことが、例えば妊娠出産に対する支援とか、そういうことであれば、何か違った意味で取るのかなと思ったりもするのですが、生活援助ですよ。

○鈴木会長

項目をそういう形で増やせばいいのではないかという提案ですかね。それで今ご提案ただいて、あと事務局の方で、国の質問項目とその統計の取り出し、抽出という関係で、問題がないのであれば、何か足すのか、また国の項目と合わせないといけないのであれば、というところはどうか。

○こども家庭支援課長

家事育児支援も当然ですけれども、他にもいろいろと子育て支援はかなり数多くあるというところでございまして、一つ一つなかなか全てを入れるというのはやはり、調査の関係があつてなかなか難しいところがございますが、今ご意見もありましたので、整理をさせていただきたいと思います。これ以外にも、例えば19ページの、問50でワーク・ライフ・バランスのところ、家事育児を行うことに関する理解というような関連の質問とかもあつたりするのです。そういったものとクロス集計、先ほどもございましたけれども、お子さんがどのぐらいの状況の方の回答なのかというクロス集計もできたりはしますので、そこはただアンケートの予算の関係ですとか、あと規模の関係もあるので、すぐにできるとは言えませんけれども、そこは整理をしたいなというふうに思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。他にはございますか。

○北島委員

前の調査のときも出たのかもしれないですが、この資料1の区民意向調査と、子育て世帯生活実態調査の二点とも、抽出した家庭に送って、それをアンケートという形で回収するということだと思うのですが、中高生、本人がいないと、家庭に配付した場合どのぐらい回収できるのかというのと、学校等にそのアンケートの抽出をお願いすることはできないのかなという質問ですけれど、今、ヤングケアラーとかも問題になっていて、保護者の方に投げたくないというのは、どうなのかなという。アンケートにしても。気になっているところと、やはり中高生あたりだと、家に来たものを送ることができるのかなというのが心配な点です。

また、区民意向調査の中高校生本人の方には、親の世話をしていますかというようなアンケートが無いようですが、子育て世帯生活実態調査の方の中学生向けのアンケートの方に入っているというのは、これは、貧困層とか生活困難な方の方が、その可能性があるかなという意味でしょうか。その2点お願いいたします。

○こども政策推進担当課長

回収率ですけれども、前回5年前の実績ですと、中高生本人世代は、44.1%の回収率です。前は今回やろうとしているのと同じ方法ですけれども、44.1%の回収で、十分統計的には耐えられる回収ができたという実績がございますので、ここをあえて今回変えるということは今のところ考えておりません。また、ヤングケアラーの関係等の部分につきましては、その他のいわゆるヤングケアラーの調査等も今回区のほうで兼ねておりまして、そういった調査の結果も併せて検討しながらというふうに考えておりますので、こういった調査項目としてさせていただいているところです。

○鈴木会長

後半どうやって取っていくのかという点ですけれども、僕もそれは疑問といたしますか。39ページで、実際子供にはどのような形でやっていくのか、回答の注意事項で、4年生から6年生です、15分程度ですよということ、封筒に入れてテープ合わせて閉じて下さいという形になるので、どこでどう書くのという話で。学校でなくて家に届くのかなから、家でやってくださいねという話。学校でも働きかけをすとか、場合によって、家庭の事情とかによっては学校とか違う場所とかで、ここで書いて出していいですよという場を設けるのかとか、いろいろ手法としては工夫があるのかなと思うのですが、事務局はどう考えますか。

○こども政策推進担当課長

現状ですが、前回の回収率が十分でしたので、考えていませんでしたが、今回新たにいわゆる WEB での回答を可能にするように今検討しておりまして、小学生中学生の本人宛の回答につきましては、江東区全区立の小学校・中学校ですけれども、Chromebook を配布しておりまして、こちらでの回答ができるように、今準備を進めているところです。回収率の向上策としてはこういったことを追加で検討しております。

○鈴木会長

今の事務局の回答について、委員の方で何かご意見あれば、お願いします。

○田村委員

ご本人へ送るとするのは、宛名はお子さんの名前でお出されるのでしょうか。そして、この 1 ページの上に、保護者の方へという文章がありますが、本人の方、お子様へという文章になるべきではないのかと思いますがいかがでしょうか。

○こども政策推進担当課長

宛名はお子様の名前となりまして、その横に保護者様へと書いてあります。基本的には、小学生については、保護者の方が封を開けるといいます。ただこれはお子様に答えて欲しいのだという思いから、こういった保護者の方への注意書きをしている、という形になっております。

○田村委員

そうでしたら、これは明らかにもうちゃんとお子様へという文章にしても良いのではないかと思います、検討いただけますでしょうか。

小学生のこの文章は、ひらがながついていきますよね。わかりやすいと思いました。それで、私の関係だと、保護者でも読めない人がいて、子供たちでも 3 分の 1 はしっかり読めない。それがあるのを考えたら、やはりその仮名を付ける。それから外国籍の人も、保護者には非常に多い。そうするとこの仮名付をしっかりするという方法はないのでしょうか。

○鈴木会長

田村委員からの意見もありましたが、事務局としては工夫の余地など、その点についてはいかがでしょうか。

○こども政策推進担当課長

今のご提言というのは、保護者向けにも、ルビを振った方がいいのではないかとということでしょうか。

○田村委員

実際そうなのです。平仮名なら読めるけれど、漢字が読めないという方が非常に多いのですね。そういった方も参加できるようにしていただくためには、全体に付けていただきたい。

○鈴木会長

意見が出ていますが、すぐ回答というわけにいかないかもしれませんが、今考えられる範囲で検討いただければと思います。

○こども政策推進担当課長

確かにアンケート調査を配るからには、全員から回答していただきたいですけれども、実際には現実的ではありませんので、統計学的に、いわゆる有意なデータの数だけ、最低でも集めたいというのが我々の最低限の希望です。その上で、やはり少しでも高い回答率をいただけるようにルビを振っていくというのはわかりますが、紙面の関係であったり、逆に見づらくなったりというところももしかしたらあるのかなとは思いますが。

一旦これは事務局の方で、予算の面もありますので、総合的に調整させていただきたいと思いますが、検討させていただきます。

○鈴木会長

ありがとうございます。宮原委員どうぞ。

○宮原委員

就学前児童が72問あるので、大変だと思いますけれども、QRコードを付けてあげたりして、あとはシステム上の考えですが、1回閉じたらまた最初からになってしまうというのだけ防いであげると、回収率も少し上がってくるのかなと思うので、その辺のシステムはうまくやっていただきたいと思います。

○鈴木会長

宮原さんがおっしゃったように、そのシステムのところの仕様書とか、技術的な話ですが、確認して欲しいというのは、併せてお願いします。

○こども政策推進担当課長

システム会社の方で提案された内容でお願いしたいと思いますが、その辺りは確認したいと思います。ちなみに就学前児童の保護者用については、WEB回答が不可能でして、子供、小学生中学生の方はWEBの回答ができるというふうに、まずはそこから考えております。

○鈴木会長

ありがとうございます。三堀さんどうぞ。

○三堀委員

先ほどの北島委員と事務局の内容に関連して、ヤングケアラーのお子さんでしたりとか、親子のコミュニケーションが取れていない家庭とか、44%の中でそういったところも当然出てくると思いますので、今から期間的にアンケートとってください、とは難しいのかもしれないのですが、ぜひ区のSNSですとか、或いは学校の方でそういったアンケートができることをアナウンスいただくとか、そういったところはぜひ前向きに取り組んでいただきたいなというところを入れさせていただきます。

○鈴木会長

委員の方から多くアンケートのやり方と言いますか、どうやって回収率を上げるのかという話に関係して、45%で満足ですよという話ではないと思います。できれば、他にはないかもしれないけれど、江東区では100%に増えたみたいな話であれば、統計的に無理というのはデータの的にありますけれど、それぐらいを目指すというのは大事な話なのかと思いますし、せっかく意見を聞くのであれば、わからないものを出すという話ではなくて、いかに読めてわかるようなものにならなければいけないというのがあると思います。

田村委員が話されたみたいに、田村委員の専門で今までそういうところに関わっていらっしやるので、もし良ければ、こういうところには平仮名が必要などで、個別に見ていただいて、絶対ここはルビを振らないとわからないというのがあれば出していただいて、それは全部にルビででないにしても、このところはわかりづらいから少し変換は必要ですよ、などというのは、他の委員の方からも出してもらって、工夫をして欲しいです。こちら、皆さんから意見が出ていますので、1点、保護者に関してです。

あと子供に関してですが、時代も変わってきていて、今までだと、子供にも出したけれど、子供がどういう環境でそれを書いて出したのかということまで十分検証されてないですね。ここも全国いろいろなところを見ていてそこを検証してないですけど。ここで委員の方から問題意識も出ていますし、実はどうなのかって。僕の研究テーマの虐待とかのところであれば当然家庭で書けないですし、何かしら工夫などがあって良いのではないのかなど。それは先ほども言いましたけれど、選挙とかのところであれば当然必要な場合は介助が入る。あとは学校でも今回こういうアンケートをやりますという話をして、何かわからなかったりとか、時間がなかったりしたら先生の方に行ってほしいとか、そうしたら区役所の方からある程度、何人かで行ってアンケートに対して読んであげて、回答する時間などを設けるとか。

何かその形で子供に寄り添うとか、こどもまんなかということであればその意見を聞く方向とか手段というの、工夫して幾つか、こういう形でどこどこでやりますから来てくだ

さいとか、持ってきてもいいですよとか、先生に全部やってもらうのは難しいのかもしれないけれど、先生を通じて意見を出してもらうとか、何かしら工夫ができるのかなというのは、委員のご意見を聞きながら私も思った部分です。可能な限りでやって欲しいなと思っております。

ほか、委員の方。お願いします。

#### ○井元委員

気になった点が結構あって、回答する目線とこれを集計してどうしたいのかなという観点で、私も事前送付いただいたので読んでみました。気になった点ですが、先ほども集計の観点から制約があるというお話があったので、これを取り入れるか取り入れないかはその集計の方法とかにお任せしたいと思いますけれど、8ページの問20のところですよ。お子さんの利用する教育・保育事業の施設はどのぐらい時間かかりますかという話でしたが、送迎時間のところで時間だけが書いてあって、例えば私が子供の保育園を送ったりするのに、歩くと15分~20分かかりますし、自転車の場合もあり、それは結構インパクトがあるので、そういった意味で、方法などを添えてあげる方が良いのではないかと思います。市バスでバス通園している子もいると思います。これが一つ目です。

12ページの問28のところ、幼稚園、保育園を選ぶ際にどういう点を重視しますかというところですよけれど、これは私の経験からもありますよ、確かにこの1から13まで書いてあるところはありますが、14に出てくるかわからないですよけれど、候補として挙げて良いのではないかなと思ったのが、正直、保育園は結構入るのが大変。皆が皆一番入りたいところに入れなくて、私の子供とかは一旦入園できそうかどうかという、ある意味戦略的な感じが入ったりしたので、そういう方たちがいるのかどうかというの、今回折角調査するので、集計しても良いのではないかなと思います。

また17ページの問45のところ、育休の話がありますが、父親のところは1枠しかないですよ、確か制度上、実際は2回取れますよね。私の夫も2回取っていて、そういう人たちがどれくらいいるかというの、今後のサービス提供にあたっての良いことになるのではないかなと思うので、それももし可能なら調査しても良いのではないかなと思います。

18ページですよ、問47のところ、問6で「区SNS」と書いてあり、括弧でLINE、Xなどと書いてありますが、ひとまとめにしている理由はあるのでしょうか。もしないのであれば、行が増えてしまいますが、LINE、X、のように分けた方が、どのコンテンツ別といたしますか、SNSに、今後江東区の子育ての情報を展開するにあたって注力すればいいかというのが見えてきて、何か今回の調査で生かされるのではないかなと思います。

21ページのところ、問62のところ、性教育の話が追加されていますが、それは本当に良いなと思いました。その上で折角このアンケート項目を追加するのであれば、ではどういうことを江東区や学校などに教えて欲しいとか。そして、正直小さい子になると、おまたを触り始めたりとか、そういうときにどういふふうにか声をかければ良いか教えて欲しいと

か、多分そういう内容で結構あると思います。そういうところを拾って、さっき出てきたLINEとかで、なにになにちゃん何歳になりましたねみたいな通知を頂くのですけれど、そこにちょっと添えてあげるとか、そういったところでアプローチをするところのインプットができるのではないかなと思いました。

42ページのところで、問13。選択肢15にメタバースなどの仮想空間と書いていますが、メタバースの仮想空間で子供が答えられるのか疑問でした。ゲームの中の空間とか、子供が答えられるような選択肢にしてあげる必要があるのではないかなと思いました。

47ページの問37、今後ボランティアに参加したいと思いますかというところですが、ここまで聞くのであれば、どういうボランティアをしてみたいかというところまで一步踏み込んで聞いてみても良いのではないかなと。例えば得意なことを教えたりとか、スポーツ関連とか、ゲームが得意な子とか絵を描くのが得意な子はそういう関連とか、引き出すような質問項目があると良いのではないかなと思いました。

49ページの問42、区に望むことがありましたら、ご自由にお聞きくださいと書いていますが、これは子供が書けるかというのは結構疑問でした。例えば、どんなことでも良いのであれば、例えば近所の公園にすべり台を追加して欲しいとか、何かもう少し、イメージが湧くような回答例を書いてあげると、より意見を集められるのではないかなと思った次第です。

最後ですが、先ほどすでに少しお話が出ていましたけれど、今回の調査は基本紙で、中高生とかだけQRコード対応という話があったと思いますが、就学前児童保護者用のところも紙ということですね。時期と子供によると思いますが、結構この小さい子供の時期って座って紙に書いて、これだけの分量に回答するのは、本当に結構大変だと思います。私も出産後に国勢調査を受けましたが、その時はQRコードでオンライン回答できたので、答えられましたが、無かったら、子供を置いて泣いていて、わちゃわちゃした中で落ち着いて回答できなくて、もしかしたら折角時間と心の余裕があれば回答できるようなことが拾えないのではないかなと思うので、よければ、費用の関連もあると思いますけれど、就学前児童保護者用のところも、QRコードとかで回答できるようにしていただければ良いかなと思います。

#### ○鈴木会長

貴重なご意見ありがとうございます。委員としてはご意見を言っていく役割だと思いますので、他にも気付いた点等があればお願いします。

#### ○田村委員

今就学前のところもご意見いただいたのですが、これちょっと多いですね。1問1分かかって1時間以上かかって、それで大丈夫なのかなと。子供の、15分位でできますという文章を見て、ほっとしたのです。やはりそのぐらいにして欲しいなと思います。それとも

う一つ、特に周辺の状態を聞く設問がとても多くて、この設問に来たという感じの設問が、いよいよ最後になって出てくるのですよ。問6 2など。ここまでたどり着く前にもう怒りが出てしまう。例えばひっくり返して、本当に聞かないといけない設問と周辺の事情を調査すると。もし減らせるものなら少し減らして、短くできませんでしょうか。

#### ○鈴木会長

今、田村委員の意見もあって、アンケートをやる時に必ず皆の意見を集めないといけないから、簡単にすべきということと、一方、意見を聞くのだから増やしましょうという意見があり、両方ともその通りなんだろうなと思いつつ、委員全員で統一見解を出すのはなかなか難しいことかもしれませんが、それに関連して皆さんどうなのかなと思います。

また、田村委員に関して、例えば質問を重要なものは前にして途中で終わってしまっても、それは回収の関係は問題ないでしょうか。途中で回答できなくなってしまったとか、忙しいとか子育てや介護をしている、とかいろいろあって、でもここまでは回答したとしたらそれは意見として集約できるのでしょうか。あまり他でも聞いたことがないですが、最後までやっていかないと受け付けないという形だと途中でやめてしまっているのがあるのか、システムの問題なのか、その点はどうですか。

#### ○こども政策推進担当課長

調査会社の方へ確認ができていないですが、一般的に、途中までで終わってしまっても、いわゆる歯抜けで回答があっても、それについては有効なものを回答として、はじくことはないと考えております。

#### ○鈴木会長

そうすると、私が勝手にまとめてはいけませんけれども、アンケート項目が一覧できるといいますか、これもずっと見ていかないとわからないですけれど、重要項目目次みたいなものがあって、そうするとこの項目は自分に関係しているから絶対こう回答みたいなところはできたりするかなとかいうのも、考えている部分もありますが、反対意見も含めて皆さん出していただければと思います。

#### ○こども家庭支援課長

アンケートに関しては確かに量が多いということで、5年前も同内容でかなり悩んで、検討してどうしようかというので、内部でも結構考えました。時代が変わっておりますので、新たに付け加えたい項目が結構あるのですけれども、そうすると何かを削らないと、余りにも多くなってしまおうと。先ほどもお話したようにこの支援事業計画策定という前提がありまして、13事業のニーズを把握するためには、今、田村委員がおっしゃった、まさにその通りですけれども、そこに辿り着く事前の情報も、どうしても区としては聞かないといけな



いですね。

お住まいの地域ですとか、あとお子さんが何歳ですとか、そういったものをクロス集計したときに、例えば臨海地域の方と、深川地域、城東地域とかで、保育園、幼稚園などの規模も違いますし、希望するサービスの度合いも変わってきますので、やはりその前提というのとはなかなか聞かないわけにはいかないというのがあります。ただ、委員がおっしゃった通りなかなかそこにたどり着くまでにいかないというところもありますので、その課題で1点補足といいますか、こちらインターネットの集計とかで、やはり今はもうデジタル社会ですから、WEBでいきたいというのが考えているところですが、一部やはり専門の業者の方に相談しますと、これだけ調査項目が多くなってしまうと、逆にWEBになってしまうと先が見えないので、回答率、回収率が下がる傾向があるらしいです。やっているうちにいっぱいになってしまうので、それこそやめた、と終わってしまう可能性があると思います。ですので、今会長がおっしゃったように、見やすい方法は検討する必要があると思っています。紙の場合ですと、先に気になる方から回答できますし、できれば全部回答していただきたいのですが、最悪、空欄があったらそれは仕方ないと思っています。なかなか試行錯誤で申し訳ないですが、そういったところは今検討しながらいきたいと思っていますので、見やすさ等についてもまたここは検討させていただきたい。

○鈴木会長

ありがとうございます。井元委員どうぞ。

○井元委員

今お話を伺って思ったことが二つあります。一つが、江東区の方で持っているような情報は聞かないとか、そういうことはできないですか。例えばお子さんの生年月日とか、出生届を出しています。そういったところから抜いてくるから回答しなくて良いとか。回答する時に何が嫌なのかなと思っていましたが、知っているはずでしょというところを聞かれるのは、だんだんイライラ度が上がっていく要因の一つかなと思います。できるのであれば、例えば住まいの地区とかも、住民票があるからわかるとか、そういうところは、質問として減らすとかも一つの手なのではないかなと。住民票とかも登録が無いから変わっている場合は回答する、というのが一つ。

また、デジタルの場合は回答率が下がるという話があったと思いますが、例えば、今、全体の何%回答していますという表示をしたり、そもそもこの依頼をするときに全体で、普通何分かかりますという、結構回答率が上がるという話を聞いたことがあるので、今、調査会社の方をお願いして、検討されているところだと思うので、そういったところもしていただくと、回答率が上がるかなと思います。

#### ○こども家庭支援課長

貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるところもよくこちらもわかるところでございまして、まず調査項目に関しては、例えば先ほどヤングケアラーのお話もかなり出たと思いますが、ヤングケアラーについては実は区として、各学校に大規模に調査をもう行っています。そういうものもありますので、こちらについては、やはり区、項目の数などいろいろありますので、すでに行っている調査はそれを活用していこうと考えています。

それからほかにもきつずクラブのアンケートも他の部署で行っておりますし、例えば私の部署で言うと今、三万円の電子クーポンを配っておりますけれども、最初に簡単にアンケートを取っている部分もあります。そういったものは当然活用していこうと思っております。ですので、既存の調査を活用はしているというところでございます。

もう1点、すでに知っているというところですが、例えば年齢とかという形になりますと、今回無作為で抽出して送っておりますので、こちらで全てを把握しているわけではないので、やはり記載していただかないと、例えばこちらで調べてしまうと、個人情報の活用になってしまう。行政としては、やれば一番簡単ですが、やはり個人情報の大事なところがありますので、勝手に使うというのはなかなか難しいところがあります。そこは最低限、お手をかけてしまう。さっき最後にお話があった、時間がどのぐらいかかるかというのは、これは本当に目安としては、お見せするのは当然アンケートを回答する方にとってはサービスとして大事だと思いますので、それについては検討させていただきたいと思います。

最後に時間ですが、すでに検討しまして、本当は書いたほうが良いという話があり、庁内検討会議の中でも挙げましたので、書くようにしました。15分。ただ保護者用の方は大体、やはり調査会社が考えるのは、40分から1時間位というふうに書くと、これはもうその場でやめてしまうのではないかという可能性がありまして、苦肉の策で、前回も書いていないですけど、今回は書こうと思いましたが、もう1回取ったという経緯がございます。

#### ○鈴木会長

という状況でいうとなかなか足すのはちょっと無いかもしれませんが、検討いただいた意見も含めて、変えられるものは何か足してもらえれば。子供の方は出した人に何かプレゼントがあるとか、何か工夫ができるものはできればなと思います、

もう一つありますので、議題3のところを、皆さんから意見いただいて、またもしあればその観点からまた戻るといって形にさせていただきたいというふうに思います。事務局の方から議題3について、ご説明の方お願いいたします。

#### ○こども政策推進担当課長

はい。資料3-1、3-2で説明させていただきます。こちら、先ほどの説明とほぼ同じになるのですが、資料3-1の方を見ていただきますと、小学5年生及び中学3年生の本人の一番になっておまして、点線の中に、前回調査からの変更の内容を記載しており

ます。まずこの一部につきましては、条例制定に向けたこどもの権利に関する認識を問う設問を追加、こちら先ほどの議題と全く同じ形になっておりまして、変更追加としております。この議論の中で、資料2-1、いわゆる区民意向調査の方で聞いているのだから、こちら生活実態調査の方で、もう1回権利に関する話はいらぬのではないかというお話もあったのですけれども。内部で検討した結果、やはりこどもの権利に関する認識が、生活実態調査というのはいわゆる所得層、所得の関係もお伺いしますので、所得の高い低いと、こういった権利に関する認識、こういったものをクロス集計したときに、有意な課題が出てくるのではないかとということもありましたので、こちらにもこどもの権利に関する設問を追加しているところとあります。また説明及び選択肢を時勢に合わせ修正については先ほどと同じような形で対応を修正しているところとなっております。先ほど同様にご意見を頂戴できればというふうに思っております。以上です。

○鈴木会長

ありがとうございます。資料3についてになりますが、皆さんから、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○三堀委員

いくつか意見がありまして、資料3-2ですね。まず資料3の小学生向けの質問でいうと、普段の生活で友人とか誰とすることが多いとか、そういったところの質問に、先ほどの資料の方ですと、メタバースとかオンラインみたいなどの説明があったと思いますけれども、そういったところをちょっと加えていただくと、家で過ごしていて、或いは友人と過ごしているというものの実態というものが見えるかと思えます。ぜひお聞かせいただけたらというふうに思います。あとは、保護者向けです。25ページの方で、どこに差し込めば良いかわからないですけれども、生活実態調査という視点であれば、ぜひ、中学の私立受験をさせたい保護者の割合。させたいかさせたくないか、それは例えばなぜさせたいか、或いはそれが区外の私立なのか、区内の地域なのかとか、そういったところの視点があると、いわゆる公立の小中とか高校とかそういったところに区民が何を求めているかというところが取れると思って、ぜひやっていただけないかというところは検討いただきたい。

また、37ページ、設問41で、いわゆる世帯年間収入というところを聞かれていると思うのですけれども、現状の児童手当が1,200万になるかとか、そういったところの切り口もあると思いますので、今の選択肢が12の900万以上というところが最大値。もうここは100万円刻みというところはある程度流しても良いので、ぜひ1,000万以上とか1,200万以上とか1,500万以上とか、そういったところの世帯が実際のどのぐらいいるかというところをもう少し細分化していただきたいというところとあります。

○鈴木会長

最後は所得が高い層の細分化が必要ではないかということをおっしゃったのですか。

○三堀委員

そうですね。児童手当が必要な世帯とか1,200万円以上の世帯がどのぐらい実際いるとか、そういったところで切り分けというものも多分必要かなと思います。

○鈴木会長

わかりました。ありがとうございます。井元委員どうぞ。

○井元委員

二点ほどありまして、一つ目が、表紙のところで、区長さんの名前はふりがなを振った方が良いかなと思います。あともう一つは、19ページのところでここが適切なかわからないですけれど、またこどもの権利というところが入っていると思います。小学生ぐらいでちょうど女の子たちは性の大きい転換期を迎えるかなと思っていて、そういうときに相談できるといいますか、そういったところ。何かどこかで、この生活実態調査の方が適切なのか、区民意向調査の方が適切なかわからないですけれど、相談できる相手がいるかとかいうところも聞くと、何かどういふふうな性教育だとか、学校教育を考えていけばいいかという参考になるかなと思います。

○内藤副会長

私のほうから、こどもの権利のところです。先ほどの資料2-2の21ページと、今回の資料3-2の34ページのまず問32なのですけれど、これ誤字かと思うのですが、先ほどの3-2の資料では、「あなたや、あなたの周りのこどもで」が、資料2-2では「あなたは、あなたの周りのこどもで」となっていたのですけれども、やはりこどもの権利を、もちろん自分の子供のことを虐待しているとかの場合はアンケートには書けないのはわかるのですけれども、周りの子供をどう見るだけではなくて、やはり本人がご自身の子供を意識して、こどもの権利について、考えていくというような文章になった方がいいのかなと思います。非常に距離が遠くなる。あなたの周りの子供にというところだけでなく、やはりそのまま直接は難しいと思いますので、ご自身のことも含めるような書き方になると良いのかなというのが非常に思うところでございます。

あと、ここは保護者のアンケートがありますけれども、こどもの権利を意見が表明できる小学生以上の権利としてとらえるのではなくて、やはり0歳からの権利としてということをお江東区ではしっかりと位置付けていただきたい。新しい子供の条例を作る自治体は、やはり0歳からということをお非常に意識しています。川崎も制定が早いのですけれども、やはり早い分、0歳という言葉が入っていないのですね。やはり0歳からということが、泣くとか

そういう行為もこどもの権利の意見表明として、江東区が捉えているというところが、しっかりしていくことで、その最善の利益の代弁者である保護者への意識も変えていくことに繋がるのかなと思います。アンケートの項目を作られるときに、当事者性を持てるようなアンケートの内容になるといいかなと思いました。以上でございます。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。今おっしゃったところだとそれがわかるような説明みたいなのを入れたほうがいいのかという形になるのですかね。アンケートの質問の項目の中でどう入れるかは結構難しく、いろんな議論があってニュートラルな質問をしたほうが良いのだという見解と、ある程度アンケートを行うことで啓発も兼ねて、少しわかってもらおうという形で説明を入れると、さっきの性教育の方もそうなのですけれど、こどもの権利の方も同じ形で、ある程度一定の権利と言ったってわからない話なので、それをこう図解するだとかわかりやすい言葉とか説明を入れながら、聞くというやり方もあったりします。そこはいろいろな自治体の考え方とかもあり、分かれていますよね。

あと0歳のところというのも古い考えといたらいけないないですけど、そのところは意見表明というところから、基本的になかなか難しいので一定の範囲、一定の年齢層以上というので考えていく場合と、いやそうじゃないですよと、最近の動きで0歳でもそうですよねと言うのですけれど、それはどうやって聞くのかとか、これはアンケートの中では0歳に聞きますねということにはならないので。それはどういう形で説明書きだけ入れていくのかとかという工夫の仕方はあるのかなと思いますが、その辺で一言あれば、お願いいたします。

#### ○内藤副会長

また戻りますけれども、性教育の質問のところ、身体を守ると書いてありましたけれども、やはり性教育は身体だけ守るわけではなくてむしろ心理的な側面の方が大きいかと思うのです。となると定義と言ったら言い方が良いのかわからないのですけれども、こどもの権利は0歳からの権利ですとかいうような一文が入ったり、性教育とは、こういうことだと一文を入れた表現を付けて、ニュートラルな質問というような形が、ふさわしいのではないかと思います。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。今の意見に関連してでも、また別のカテゴリでも結構ですが、委員の皆さんからございますか。基本的に項目3のところですが、こどもの権利をどこに入れるかというのはすごく重要な話なので、この間に何かポツポツと入っているようなイメージもあったりとか、頭に持ってくるのかそうじゃないのかという、順番の問題もあるかとは思いますが。皆さんの方から、ご意見ございますか。どうぞ。

○田村委員

頭に持ってくるかどうかというのは、このアンケートそのものは、江東区が子供たちや保護者の子育てをしている世帯に、どういう見方をしているかということが大きく影響するように思うのですね。例えばひらがなが付いているかどうかということでも、そしたらやはり、こういう姿勢を打ち出したいというものを、やはりしっかり中心に、はじめにとかを置いて、もうここからもう始まっているというか、結果どうこうではなくて、取ることにそのものにもこれだけ配慮していますよといえるような、ああ、というのがあると、特徴があって良いですね。特徴というか、やはりこれから子供がどう育っていくのか。イメージというか、おいでよここへという、そういうメッセージが含まれると良いなと思うのですが。

○鈴木会長

ありがとうございます。アンケートというのは単なる手段で事務的なものという認識ではなくて、今田村さんがおっしゃったようにすごく重要な話で、アンケートから始まっているというか、アンケートからも、こちらとしてはご意見を聞いて、寄り添う形なのですよ、とそういうアンケートだからぜひ協力してくださいというような姿勢が、何か見えて、それが1枚目冒頭のところでも、見えるといいのかな。さっき50分とか60分とかあるけれど、自分の意見が反映してもらえるんだとか、寄り添えるとかという気持ちがこちらから出すものとして伝わるのであれば、協力してもらえると、増えてくるのかなというのを私も同じような感覚を持っております。皆さん、どうぞ。

○宮原委員

外国籍の方へも送りますか。

○こども政策推進担当課長

完全にランダムなので、あります。

○鈴木会長

その難しさがあるし事務的な費用とかも当然あると思うのですけれど、どこまでやるのかというのはあると思いますが、その住んでいる方を対象にするというメッセージをちゃんと送るのであれば、先ほどから僕はこだわっているのですけれどアンケートのときに、それこそ困った時とかわからないときには、フォローしますよと、寄り添いますよというのだと。先ほど田村さんが始まっていますというのと一緒に、いつでも言ってきてくださいという、一緒に作りますよというか、意見を誘導するのではないけれど、アンケートについてわからない点をこちらは説明しますということで、出張するまではできないかもしれないですけど、区の方の窓口に来てもらったら、そこで一定の場所等支援をしながら、一緒に回答しましょうみたいな。

僕は全国で聞いたことがないのですけれども、何かそういうことも含めて、やるといいのではないのかなと思います。来たけれど何も読めなかった、で、回答しません、だけではなくて、だったら、アンケートに外国籍の一文だけでもいいので、このアンケートに答えるときに、わからなければここに問い合わせしてくださいとか言うことがあれば、誰も見捨てていませんよという、みんながという当事者だという、高齢の方で読めない方がいた場合はとか、あとは音声でのアンケートについての案内とか、回答とかもしますとかというのが何かあると、そこから始まっていると言いますか、その段階から何かメッセージが、他の自治体と比べても圧倒的に違うなというふうには私も思います。

#### ○秋山委員

何にしても最初のページの一番下に、調査に関するお問い合わせ先と、こういうような書き方をしているのですけれども。これをもう少し鈴木会長がおっしゃっているように、もう少し寄り添って、田村先生がおっしゃっていたように、子供が回答しにくいんだったら、ちょっと言ってねというような、寄り添う形のものがないと。これじゃ何かあったら言ってきなよというような印象しか受けないわけです。ですから、そのところをもう一步踏み込んで、何かあったら言ってね、そうしたら一緒に考えて、あなたの意見を区政に反映するようにしたいと思っているんだよと、こういうメッセージを送っていただきたいなというふうに思います。

それともう1点、先ほど副会長がおっしゃっていましたが、こどもの権利について、0歳からなのですけれども、私里親の立場から言うと、0歳の前も、受精して命になったところから、もう子供たちには権利があるわけですね。そして、いろいろな形で育てられなかったら、私たちは養育のバトンタッチを受けて、育ててきているわけですよ。ですから、そういったような姿勢で、それこそ今、こどもの権利条例について里親にも、未就学児向け、小学生向け、それ以上向けというような形で、大体3回、来るのです。そういったことも踏まえて、やはり私たち江東区では、もうそれこそ0歳以前、もう生命が授かった瞬間から大事にしていきたいというようなことを考えていければなというふうに思っております。以上です。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。これ、無作為抽出で送っていくときに、この保護者あてのアンケートで、里親の人のところが抽出されてきた場合に、じゃあ里親の人は自分は違うのではないかとかいうことは、混乱するということのところ、秋山委員、これは誤解はないのでしょうか。

#### ○秋山委員

僕らは一応、保護者のつもりではいます。都から委託を受けた段階で、一応学校などでは

保護者としていますから、それはないかとは思いますが、寄り添っていただけるものがね。それは外国籍であろうと障害を持っている方であろうと同じだと思いますけれど。そういったような形で、寄り添っていただけると大変ありがたいなと思います。

○鈴木会長

アンケートの宛先として、養育している人ということであればそういうところを書いておくというのを1ページ目の問い合わせ先のところの工夫というのは今回やってみると良いんだろうなというふうには思いますし、何か事務局の方で工夫していただいて、委員の方にもフィードバックをしてもらう機会があればいいのではないのかなというふうには思いました。他に皆さんいかがでしょうか。お願いします。

○石村委員

皆さんのお話を聞いていて、こどもの権利って一番大事なのかなと感じました。もう問16ではなくてもっと冒頭に持ってきた方が啓蒙的にも良いのではないかなと思います。アンケートにもより協力してもらえそうな気がいたします。

○鈴木会長

そういう意見が出ていますが、その順番とか、質問項目に関して事務局はいかがですか。動かせるかどうか、どこがどうなのかとか、現段階で。

○こども政策推進担当課長

項目の順番につきましては動かさないことはございませんので、一番受けた方が回答しやすい順番の方に変えることは全然問題はありませんので、引き続き再考させていただきたいというふうに思っております。あと他にいろいろといただいた問い合わせのお話。我々が持っている課題としてはやはり受けるマンパワーというところですね。お問い合わせしてくださいと言っておいて、英語が全然通じないとか、そうなると、もう本末転倒になりますので、できるのであれば書いていくという方針はとりたいと思っております。今できる中で最善の方法で紙面の方は作っていきたいというふうに考えております。

○鈴木会長

事務局からは、現段階はそうのように考えているということですが、委員側としては、極力配慮してねというのが総意的な形になっているのかなというふうにはいえると思います。皆さんほかには、全体通していかがですか。よろしいですか。

今までの多様な意見をどこまで入れられるのかというのはありますが、極力工夫をしていただいて、田村さんが話したようにアンケートが始まっているよというか、逆にここから、姿勢を示すというのは、何か非常に重要な話かなというふうには思っているので、工夫をお



願いたいと思います。では次の議題ですが、4 その他という形で、子育て会議ということで、皆さんの意見交換も含めてという形で設定をさせていただきますが、事務局の方からお願いできますか。

#### ○こども政策推進担当課長

その他といたしまして、内野委員の方から事前にご提案があると伺って連絡いただいておりますので、それに関する資料が、子ども・子育て支援事業計画の取り組み結果ということで、配付させていただいているところでございます。議題につきまして内野委員、お願いいたします。

#### ○内野委員

ここまでのディスカッション、本当に感心して聞いておりました。特に会長が「アンケートから始まる」と仰ったのは、その通りだなと思って心を動かされました。

さて、江東区報の8月1日号の区長コラムで、木村区長がミヒヤエル・エンデのモモという児童文学をご紹介になっています。これモモをお読みになったことある方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。この子ども・子育て会議に出席される方にぜひ読んで欲しいなというふうに思います。

さて江東区の子ども・子育て会議は来年度いよいよ、次の令和7年度から11年度の子ども・子育て支援事業計画の策定という段階に入ります。新しい支援事業計画は二つの理由で、今までのものとは大きく異なるものにならなくてはいけない、新しい支援事業計画になるのだろうと思います。一つは、お手元に配付した資料です。これはかねてから私が申し上げていた、江東区は、すでに幼稚園、保育園の定員が大きく余っている状況に変わっていますよと。それから、令和5年度の速報値もぜひ出して欲しいと。皆さんお手元にあるかと思うのですが、これだけの空き定員がありますよという資料を出していただきました。そして令和5年度、私ほっとしたのですけれど、昨年からの保育園の空き定員はそんなに増えていないのですね。また今年惨憺たることになっているのかなということも思っていたのですが、こうして数字で出していただいたおかげで、下げ止まっているかもしれないことがわかりました。ただ上の1号、要するに幼稚園の方は本当に25%といよいよもう危険水域に入っているような状況です。この数字を皆さんと、宮原委員と私はこういうことは何度も申し上げてきましたけれど、数字として皆さんにお配りできたというのはよかったなと思っています。そういう待機児童解消後という今までと異なる状況に対応して、新しい考え方、方法論がこれから求められるのだと思っています。

二つ目は、保育園を概ね利用できるようなことになって、それで子育てを大変と感じる方の割合が減少するのか。子育てが楽しいと感じてもらえるのか。私は今日の前にいる江東区の子供たちをしっかりと健やかに育てること、これが江東区民が子育てを楽しいと感じることに繋がるのだろうというふうに思っています。モモの話に戻

るのですけれど、区長はコラムの中で、タイパとモモというタイトルで、タイパという言葉を取り上げました。タイムパフォーマンスですね。「タイパが悪い」という表現が流行っていますが、子育てというのは本当にタイパの悪い営みです。ここで皆さんに、3歳になって幼稚園に入ってくる子供たちの写真をお見せしたいと思います。これは毎年4月の幼稚園で見られる光景です。子供が、「お母さん」と言って泣いて、我々はその側に寄り添って、ともに時間を過ごす以外の方法ってないのですよね。ここでしんどいのが、その寄り添わなくてはいけない時間が、5分かもしれないし、1時間かもしれないし、下手すると1ヶ月かもしれない。本当に子育てってタイパが悪い作業だと思います。

それで子育てを楽しんでいるためには、このタイパの呪縛から解放される必要があると思っています。具体的には幼稚園、保育園の保育者が心に余裕を持って子供たちに向き合える環境を整えること。それから、保護者が子供のゆっくりとした、しかし着実な成長を感じ取って、家庭で子供とともに時間を過ごすことに喜びを感じる。さっきの調査について一つ気づいたことですが、お子さんと一緒にすることは何ですか、どれですかという設問があって、いろんな選択肢が用意されているのですが、「ただ一緒に過ごす」という選択肢がないのです。私は自分の子供の頃を思い出すと、父の膝の上でゴロゴロしていた、或いはそのぐらいでナイターを見ている父の横で、ゴロゴロし、一緒にいた。それから母が台所にお尻に顔をくっつけていた記憶があるのですよね。或いはもうちょっと大きくなると料理を作っている母の横で、味見をする役を与えられて、そんなふうにして一緒にいた。だから、これからも子育て支援を考えると、子育てが楽しいと感じるためには、親子が一緒に何かしなくてはいけないというタイパ的な発想ではなくて、子供と有意義なことをするというのではなくて、一緒に育つことが楽しいなあと、こういう事が共有できたらいいなと思っています。

もう一つ、お見せしたい写真があるのです。幼稚園の5歳児です。もちろんこの塩ビのバンプやバケツは保育所が用意したものですけれど、これをこうやって組み合わせる遊びを展開したのは子供たちです。これだけ遊んでくれると園長として本当に嬉しいのですが、残念ながら幼稚園で今年の今の5歳児、ここまで遊びを発展させられる状況にはなかなかないですね、難しいです。コロナの影響もあるのかもしれません。ただ、やはり子供たちはいろんな経験が不足しているところがあるような気がします。

ということで、話を戻すと、保育施設の定員割れが生じて、保育士の待遇の維持とかいろんな問題が生じてくるのですけれども。その一方で施設のキャパには余裕があるので、いろんなことができる、このピンチはチャンスなのかなと。そういう視点を持って、来年度にいいよ始まる次の支援事業計画を立案して欲しいなと思います。

それからもう一つ、子育てが大変だというのは永遠に解決しないと思うのですよ。だってとてもタイパが悪い行為だから。見通しが立たないし何が正解かわからないし、あと思い通りにいかないから、けれども、たいへんだけれどそこに喜びを見いだすという、そういう価値観を取り戻すことが大事なのではないかと思っています。

具体的な提案として、江東区の子供をどう育てるのかということ話し合う専門部会を開催していただきたいと提案して、今年度は行いませんというお答えをすでにいただいているのですが、次の支援事業計画を策定する段階になった来年度のこども・子育て会議ではいろいろな方法を事務局で考えていただきたい。来年度、タイパの呪縛から解き放たれて、子供の育ちを気長に見守り楽しむ、そういう価値観を共有する江東区にしていくにはどうしたらいいかという話ができたらいいなと思っています。

今後、こども・子育て会議のメンバー、人数とか、或いは最初と最後に全体会をやって途中で専門部会をやるとか、いろいろな方法を今後検討して欲しいというのが、具体的な提案です。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。その他という形で各委員から意見をいろいろ伺って、意見交換しましょうという場面として設定しているので、今、内野委員から話したことで、事務局の方から何かあればお願いします。

#### ○こども政策推進担当課長

大変熱意のあるご提案でありがたいと思っております。4 その他のところの中で、一枚お配りしておりますけれども、テーマを、これは案なのですが、ここに書いていないから、意見を言っはいけないということはないのですが、この中で何かテーマを設定していただいて、せっかく皆様集まっていたいでいるので、ご意見を交換していただいて我々に頂戴したいと思っております。そういった時間を設けさせていただいておりますので、よろしければこの中から、テーマが何かありましたら、ご意見をいただければと思っております。

#### ○鈴木会長

今資料4のところテーマ一覧が書いてあって、前回からお話もして、これだけには限られていませんということなので、これからのより保育方法を、どう子供の主体として考えて進めていけばいいのか。幼稚園も保育園も含めてというご提案もあったのかなと思いますので、提案があったらここで今の資料4のところ設定していただいて、一行でも付け加えていただくという形で、皆さんで順番にと言いますか、前回ですとこのような形で、乳幼児について話しましょうとか、次は学齢期について話しましょうとか、幼保虐待のテーマについて話しましょうというような形で、会議の後半部分という形で意見交換させていただいたので、それも含めて、委員も継続のメンバーも新しいメンバーもいますので、こういうところを皆で意見交換したいとか、実情よくわかってもらってない部分もあるかもしれないため、そこも含めて区の行政に届けたいというのもあると思いますので、資料4を見ていただいて、挙げていただいてよろしいですか。

#### ○秋山委員

内野先生ありがとうございます。こういった資料が一番欲しかったのだらうと思います。これについては内野委員がおっしゃっているように、今はアンケートをやるのが優先なので仕方ないですけども、次回以降、アンケートがある程度出てきた段階で、これをどうするのか。これをもう一步進めていくと、やはり今きつずクラブの問題が出ていると思うのです。小学校一年生の壁とかいろいろ言っていますね。それから、夏休みきつずクラブのお弁当を作るのが大変だという話も出ています。そういったところのものにも、このアンケートの結果を見た上でどう対処していくかというような形のものが当然出てくると思います。今、幼稚園、保育園については、こういう数字が出てきたけれど、きつずクラブなどのところの数字が、もし取れるなら出していただきたいというのが1点でございます。以上です。

#### ○地域教育課長

地域教育課長でございます。きつずクラブにつきましては、まず保育園で言う待機児と言われておりますが、きつずクラブでは保留児と言っております。令和4年度は313人、令和5年4月には117人。200名程度減ったということでございます。これは緊急対策ということでございまして、各学校のご協力をいただいて教室のシェアリングをして、受け入れ枠は確保したといったところでございまして、来年度に向けても同じように努力をさせていただいているところでございます。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。あとはテーマとして、もう少し大きな話とか継続的な話として、そういうのを何か設定しようかというのも含めてのご提案と秋山さんがおっしゃったのはどう思いますか。

#### ○三堀委員

資料4を事前にいただいていたので、意見できる場があればということで二つほどありまして、前回の会議の場でももしかしたらあったかと思うのですが、学齢期などで記載いただいている、子ども家庭支援センターみずべとか児童館の連携とか、こういったところについて、利用者の目線としましては、ぜひ月1とかで日曜日も、児童館とかは受けていただいているときもあると思うのですが、ぜひ土日、一番多い保護者が利用したいと思っているときに、児童館ですとか、みずべを開けていただくような形は、もちろんアンケートを踏まえた上だと思うのですが、ぜひ行政にお願いしたいところでございます。

相談ネットワークというものもあると思うのですが、張り紙とかをしていただいで相談していいよというものに対して困っている方が相談するというよりは、やはりその地域の児童館の職員の方ですとか、いずれかの職員の方と普段から保護者がコミュニケーションをとれることで、状況がわかったり、保護者の方も相談しやすいということもあり

ますので、必要な方に必要な支援のような形をぜひ求めたいと思います。

もう1点、要保護の中の地域における継続的な支援が必要な子育て困難家庭の支援のあり方というところで、私の家もショートステイ事業の登録をされていて、やりたいなというところで、妻と話しているところなのですけれども。ルールが改正されていたら恐縮ですけれども、実際もしショートステイを家庭の方で受け入れるとなると、月に一度報告を南砂のセンターへ上げるという手続きがありまして、これを直接伺う必要があります。共働きの世帯で、それが月1必ず必要となると。これはなかなか平日の開館されている時間で行うというのは非常に辛いところがありますので、ぜひこういったところ、支援が必要な方もそうだと思うのですけれども、支援する方も継続的にいけるような形というのはぜひ行政に求めたいというふうに思っています。個人的なところ、恐縮ですけれども、以上でございます。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。テーマ設定で、こちら側で質問して区側が回答するという形ではないですと言って設定していますけれども、そういう意見も含めて、区側とのキャッチボールもできればとは思っています。今の意見について事務局側からございますか。

#### ○養育支援課長

まず1点目の子ども家庭支援センターと児童館の連携の部分でございますが、日タイイベント等でも連携をしてやったりですとか、要保護家庭の対応においても、要保護児童対策地域協議会の中で、子ども家庭支援センター、児童館の職員を入れて、気になるお子さんの状況とか、共有をしたりというところで連携をしているところでございます。また土日になかなか使える施設がないというところはあるかと思うのですけれども、今、土日開館の、例えば住吉の子供プラザですとか、有明ですとか、徐々にそういった土日も含めて対応できるような施設も増えてきているのかなというところになってございます。

2点目のショートステイの関係なのですけれども、お関わりいただいたお子さんの状況ですとか、南砂センターの方でも共有が必要で、その報告を通じて、関わっているケースワーカーですとかそういったところに情報をつなげていく必要があるのです、今ご負担ではあるのですけれども月1回、来ていただいているという状況でございます。ただ、いろんなやり方ができると思いますのでいただいた意見はセンターの方にお伝えをして、ちょっとできれば、負担のないような形でできるのであればなというふうに思いました。ご意見ありがとうございました。

#### ○こども家庭支援課長

児童館の部分は私の所管ですので、お答えさせていただきます。児童館につきましては、公営児童館は土曜日でも開館してございまして、月曜日は休館日という形になります。日曜日は隔週でやっているという形です。逆に指定管理館、民営館の方は日曜日お休みという形で、

どこかが開いてなるべく利用できるような形で進めているところです。それ以外にも、通常におきましても乳幼児期から小学生、中学生、高校生と、それぞれいろんなイベントを行い、使いやすい館に向けて、今いろいろと取り組みをしていますので、どうかまたご理解いただいた上でご利用いただければと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。宮原委員どうぞ。

○宮原委員

定員の定義と言いますか、今資料で空き定員と出てきましたが、例えば定員が100人で80人しかいなかったら、20人のスペースと人員が空いていて有効に使えるということだと思うのですが、これは定員を80下げる事もできる。何か新しい事業をやるなら、今空いているスペースがあるということで、すごくチャンスだと思います。定員を下げた場合、空き定員がなくなっていくので。つまり空きスペースも空き人員もいなくなるということなのです。ですので、何か新しいことをやるのであれば本当にここ1、2年がチャンスかなと思っております。

それから、タイムパフォーマンスということで、なかなか兄弟関係のお子様が希望しても入れないということが何件もあるので、私のところだけでも6件あります。入れなくて、近隣の保育園に入園してます。近い保育園だったとしても、保育園によってルールがみんな違うので、その辺の荷物などの負担感というのが保護者の方が感じてらっしゃるのではないかなというふうに思っています。

あと質問ですけれど、こども家庭庁の方でこども誰でも通園制度というのがあるのですが、情報がホームページからしか見られないので、今後どうなっていくのかなというところがわかれば教えていただきたいなと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。最後の質問は、事務局の方で何か答えられますか。

○保育計画課長

ご意見、ご質問ありがとうございます。まず先ほど空きの部分ですけれども、幼稚園、保育園によって実情が異なっていて、空きをそのまま活用したいという園もあれば、空きがあるのであれば、定員を減らしていきたいという面もありますので、そのあたりは柔軟にご意見を伺いながら対応していきたいと思っております。

空き定員、空きスペース最後のご質問の部分、こども誰でも通園制度につきましても、区としては、いつ実現できるかは決まっておられませんけれども、前向きに検討しております。一方で、繰り返しになりますが定員を減らしたいという園もありますので、そこはしっかり

皆さんの声を聞きながら検討して参りたいと思います。

○鈴木会長

その制度の説明をできればしてもらえますか。

○保育計画課長

はい。簡単にご説明します。国では、こども未来戦略方針ということで、今、空き定員が増えている中でその空きを活用して、いわゆる在宅で子育てしていく方のお子さんを預かれないかという施策に取り組んでいます。先行区ではすでに7月から始まっている区もありまして、江東区としましてはこどもまんなか江東区ですので、しっかりとやっていきたいところなのですが、どのように進めていくのか、幼稚園と保育園とありますので、そこを検討している段階です。皆様にはまだ具体的にはご説明できないのですが、お話ができる段階になりましたら、ご説明をしていきたいと思います。

○保育課長

質問ではなかったですけれども、先ほど宮原委員がおっしゃった、兄弟がなかなか同じ園に入れないということにつきましては、区としても課題というふうに認識をされていて、現状で申し上げると、入園の申し込みにあたって、点数で最終的に決めていく形になっています。希望する保育園に兄弟姉妹がいる場合についてはプラス2点という加点をとったり、また兄弟姉妹を同時に入れたいといったときに、その希望を細かく聞いて、例えば本来は2人一緒というのが、当然一番ベストなのですけれども、なかなかそういうふうにはいかないで片方だけでも入れたいとか、そういったご意向を非常に細かく本区では聞いている状況です。

最初の加点のところで申し上げると、例えば、先ほど申し上げたプラス2点を増加した場合に全員入れるようになるかとかそういったところは、シミュレーションしたりしているところ試行錯誤しているところなのですが、まず点数のところで最初の基礎的な点数が低かったりして結局入れないというケース。また、様々な状況を見ながら、他の加点とのバランスの問題とか、なかなか特定のところだけ大幅に大きく加点をするのは難しいというところも悩みがあります。ただそういったところについては区としても問題意識を持って取り組んで参りたいということをお願いしたかったので、お知らせいたしました。

○宮原委員

待機児がいた頃に、弾力運用という、要するに定員を超えて、面積とか人員もあると思うのですが、預かっていた時期が何年前にありましたが、それはやはり待機児がいないとできない、弾力運用できると少し緩和できるのかなと思ったりするのですが。

#### ○保育課長

確かに弾力運用のところについては、待機児童が非常に多かった時期に国の方から考  
え方を示されてそれに応じて対応したという経緯があったのは事実でございます。それは  
絶対できないかと言われると、できないことはないというふうに考えるのですけれども、そ  
の弾力運用をする際の理由ですね、例えば先ほどの話につなげて、兄弟だけでも弾力運用を  
したら良いのではないかという話は、一つの考えとしてあると思います。ただ、やはり我々  
はどうしても他の方々との公平性というのを考えながら入所調整をしていかないといけな  
いというところもありますので、そこがなかなか特定のところだけというところに踏み込  
めない理由にもなりますので、そういったところがあるので、先ほどの話と重複しますけれ  
ども、課題として引き続きそこは研究をしてやっていきたいなというふうに考えておりま  
す。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。今の話に関連して、ここの会議でもずっと議論していて、昔の待  
機児がいっぱいときの状況から今変わってきて、だんだん入れるような状態になってい  
て空きがもう生じてきているので、それをどうやって活用しようかという話が一方で出て  
います。一方で、その見通しというのも、話したほうが良いのではないかという話がある一  
方、現時点だとやはりまだ兄弟でとか、いろいろ入れませんというような形は、どれぐら  
いのスパンでそれがすごく変わっていくのかというのは、宮原委員など、現場だとどうい  
うふうに見ているのでしょうか。今はやはりまだいっばいで自分のところで断って、数年経つと、  
もう空きが出てしまうのではないかという感じなのですか。

#### ○宮原委員

希望してもその園に入れれないという状況なので、質を上げてという話になってくると思  
うのですけれど、どこに行っても同じものを受けられるというのは多分事業所的な問題もあ  
ると思います。言い方を変えると、競争率の高い園も各地域にあり、そういうところも多分  
そうになっていくと思うのですけれど、事業者との格差というのも出てくるのではないでし  
ょうか。

#### ○内野委員

その流れで、江東区はつい5～10年前、保育園の大変な行列というような時期には、幼  
稚園も入園を希望する人にすべて対応することができなくて、それでも定員を超えて何と  
か対応するという時代がありました。そんな事情もあって実は、江東区の私立幼稚園は預か  
り保育に関しては、この国の中で遅れているのです。この2、3年は状況が変わっている中  
で各園、預かり保育に前向きに取り組んでいます。区長もおっしゃった多様性ということ  
ですが、今日のアンケート調査でも小学生のところ、仕事と両立するのにどんなところが困



っていますかという設問が全員に対してあって、仕事していない人はどう感じるのかなと思います。仕事をしていない方も、肩身の狭い思いをすることなく、堂々と多様な選択ができる社会になって欲しいなと私は思っています。保育園と幼稚園がグラデーションになって、かなり保育園に近い預かり保育をやる園もあれば、預かり保育はそこまでしないという園もある。これからそういうふうに大きく変わっていくと思うので、教育委員会の学務課でも、幼稚園の空き定員を使った2歳児に関しては、教育委員会と保育で連携を取りながら、江東区には多様な施設があるよ、多様なサービスが受けられるようなグラデーションの保育施設が用意されているから、江東区の人たちは多様な子育てが選択できるよということを、これからぜひテーマにさせていただきたいなと思います。

#### ○鈴木会長

ありがとうございます。区長どうぞ、お願いします。

#### ○木村区長

五つ申し上げたいことがあります。今日皆さんからのご意見は、本当にごもつとでその通りでした。一つ目、そもそもこのご協力をお願いのところで、私の名前ではありますが、私は見て、これはもう5年前の時とそのまま焼き直して打っただけですけども、違うだろうと。このタイトルも、漢字が沢山のタイトルではなくて、本当に心の底から、より良いこどもまんなかの江東区をつくっていくために、区長も変わって、この令和7年から11年に向けてやっていくんだと、ぜひお願いしますということを、自分の言葉で対象者に向けてカスタマイズされた言葉をちゃんと書くべきだなと。そうなったら手書きで書いてもいいぐらい思いのこもったものにすべきだということがよくわかりました。

二つ目、性教育に関しては、おしべめしべの教育ではなくって尊厳を守るんだというところで、私山田委員のご意見に大賛成でございます。日本版DBSのことを、また新聞にもありましたけれども、そういうところをきちんと書いていくべきだと。

三つ目、WEBできちんと回答できるようにすべきだと。それはもう、小さい子供を持つ親が紙なんかその辺にやっってしまうし、訳わからなくなってしまうと。この回収率が44.1%だったとたわけているべきではないという、本当にお耳の痛いお言葉ですからその通りでございますので、このQRコードを駆使するなり、こういったことに関して、もう少し考えるべきであると。例えば専用公式LINEを作ってみるとか、そういったこともどこまでできるのかということも考えていきたいと思えます。

四つ目、こどもの権利は0歳から、全くその通りであり、そして秋山委員の方から、いやいや受精卵からだというご意見、私個人的にはその通りだと思っております、国会にいたとき、生育基本法のときに一番議論が出たのがそこでありました。誕生してからを対象にするか、それともその前からするかということで、一部ものすごく反対意見があって、生まれてからを対象にしたのが、生育基本法であります、実際にはおっしゃるように特別養子縁

組制度や里親制度がある中で、私たちはもっと本当に授かった小さな命を大切にするんだという姿勢をどこまで出すのかというのが非常に重要な課題だと考えました。

最後ですね、保育園の弾力運用につきまして、ちょうど2016年に私が待機児童問題チームの座長をしており、非常に弾力的ないろんなところを提案したですけれども、国の方が提案したけれどもうまくいかなかった部分があれば、独り歩きしてしまったところもありました。兄弟が同じところに入れないというところが、非常にタイパというか、非常にパフォーマンスが悪いと。しかしながら公平性に欠けるのではないかとありましたけれども、私は第2子第3子と産んでくれて、今、5年前と比べてこの少子化の状況は非常に坂を転げ落ちる位厳しい状況になり、岸田総理もこの10年が勝負だというような意見があった中で、その弾力的にということをもう一度考えるべきだと思います。大体待機児童問題は、もともと残念ながら、人口減少社会の中でどう労働力を、担い手を確保するかという視点で結構始まったのですけれども、それは違ふと。この人口減少社会と言って少子化の中でも、より良い環境ですべての子供たちに良い環境で質の良い教育、保育をきちんとみんなのできるんだというような、そういった発想の転換が必要な時期にもう来ているのではないかとというのが私の感想でございます。以上五つお話をさせました。また次回、よろしく願います。

#### ○鈴木会長

区長から、ご意見、回答もいただきまして、こども・子育て会議もずっと発想の転換で、一から変わっていかないといけないのかなというか、そのエールももらったのかなというふうには思っております。引き続き、今回、4その他についてということで、まだ今回は導入、最初の頭のところなので、それぞれ意見を言っていたという形になっています。引き続きテーマ設定、各委員それぞれあると思いますので、専門的な見地から現状こうだということも含めて、プレゼンをしたいということであれば、そういうのを受けながら、皆さんでご意見を深めていければなというふうには思います。もう少しご意見願います。

#### ○田村委員

内野委員からも、いろいろ今保育で幼児期の現場等おっしゃっていましたが、江東区の幼稚園は結構各園が特色を持っています。保育園をもともとやっていたところもいろいろ力を持っていて、これが財産であって、幼児期のここからは保育の質ということ、この中では非常に大きなことだと思うのです。周辺的な環境的な条件、施設の設備をどうこうするか、土日も開くとかにしようとしている。あそこの施設はこれをやっている、幾らやっても多分もう追いかけごっこになってしまうだろうと思います。

その中で一番私がやって欲しいのは、障害があろうがなんだろうが、子育てに安心が持てること。うちの子おかしいのではないかとお母さんが相談を持ってくる。不安なんです。うちの発達障害じゃないだろうか、見てくれ、と。もう1歳過ぎたらそうです。その現状は何

とかしたい。大丈夫ですよ、お母さんみんな見守ってくれてるんだから、そういう現場を作りたい。だから、保育園、幼稚園ともみんなでその辺を理解し合う必要がある。障害児だからという目でやはり見てるのですよね。それを何とか、「いろいろ個性はあって、お母さん苦労するでしょ。苦労するけれど、子供の個性って大切なんですよ。個性のない子なんていないんだから。お母さん一緒にね」と。しっかり居直ってこども一人一人が精一杯生きられるように。本当それこそ学校に行ったとき、大変なんですよ。やはりその大切にとらえるというところを、そこに関わる職員教育者、そして保護者がそのことによって理解できるような場面を作っていけないだろうかと思います。

今一番うちが取り組もうとしているのが相談事業です。とにかく優しい相談、ホットな相談。何でも受けますといったら変だけど、その受け手、虐待の話となって、それを相談したときにどういう話をどうやって聞いてもらえたかという、質を高めたいとすごく思うのです。それは誰か専門家のところに行って、カウンセリングを勉強しましたから、といってもそんなのどうにもならなくて、やはり一人一人の苦労を励ましていく、そういう質の話ができていけないものだろうかというのを、こどもの権利のところというなら、新しい視点が持てないかなと思っております。

#### ○鈴木会長

どうもありがとうございます。すごく重要な話で、今田村委員が話してくれたところ全部議事録起こして、それこそ教育とか保育とかも、関係者にみんな配って、研修をやるということがすごく良いのではないのかなというふうに、僕も一生懸命自分でメモをしていて、もう1回ちゃんと欲しいなというぐらいでした。だから本当にすごく大事な話で、こどもまんなか江東区ということだと、今田村さんがおっしゃったことを、もう真ん中に据えて、僕らもずっと考えていかないといけないし、皆さんとまた今後意見交換を深めていければなど。内野委員もおっしゃったけれど、この場で議論ができるような委員会にはしたいなというふうには思っております。ありがとうございます。

#### ○秋山委員

この会議で必ず事務局の方から、この児童相談所の問題の進捗状況をご報告いただきたいというのが私の願いですので、今回話せることがあれば話していただいて、次回以降も、その間にどういうふうな話になっているというのがわかれば教えていただきたい。これはよろしく願いいたします。会長も委員になっていらっしゃるんだと思います。よろしく願いいたします。

#### ○鈴木会長

今秋山委員がおっしゃったように、数分でもその時間は設けるという形にはしたいなというふうに思っております。現段階では、事務局何かありますか。

○こども政策推進担当課長

私は児童相談所の開設準備担当課長もしておりますので、簡単に説明させていただきますと、昨年、皆様にご意見をいただきながら児童相談所の開設の基本構想、理念みたいところをまとめたものを策定いたしました。先日の6月の議会に報告いたしまして、10月に、そういう意見を踏まえた案として、最終版として報告する予定であります。また今年着手するのはハード的な部分についての基本計画というものの策定を進めるために、今年準備をする業者選定を進め、計画に着手する予定であります。また来年の議会にそのあたりを報告することによって、ソフトの部分の基本構想とハードの部分である基本計画の二つがあわさって江東区の児童相談所の開設に向けた計画ができ上がるというような、そういったイメージで今進めているところです。

○鈴木会長

ありがとうございます。毎回そのような形での報告とか、資料とかもあればという形で提示していただければと思います。

○秋山委員

できればまとまった段階で配付していただければと思います。

○こども政策推進担当課長

承知しました。

○鈴木会長

それは次回からということで。今日の議題としては、最後のその他は何か関係する話ではないので継続的という話ですし、田村委員の話を受けてまた次回の続きではないですけど、そういう形で話をしていきたいです。具体的にこどもまんなかってどういうことなのかというのを、それぞれの見ている景色から、専門家だけではなくて、皆さん、自分の見えているものをここで出していくというのはすごく大事な話かなというふうに思っております。

では議題としてはこれで示させていただいて、事務局の方にちょっと戻したいと思いません。

○こども政策推進担当課長

ありがとうございました。最後に2点ご連絡させていただきます。1点目、次回1月18日(木)に開催を予定しております。2点目、今江東区でこどもの権利に関する条例の制定に向けて検討を進めているところです。この条例制定にあたっては、また皆様のご意見をぜひ頂戴したいなというふうに考えておまして、こういうところについて、またこの会議の

場で、準備状況に応じて、ご提示させていただきますのでご意見をぜひ頂戴できればと思っております。

○鈴木会長

どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。活発なご協議どうもありがとうございました。